

広報とくま 10

令和4年10月発行 Toshima Village Public Relation 2022.10 No.259

諏訪之瀬島場外離着陸場
避難ターミナル開所式

詳細は2ページへ



諏訪之瀬島場外離着陸場運航開始について

諏訪之瀬島場外離着陸場を活用しての航空路線の運航をしております。

・運行開始日予定日 10月4日（火曜日）

・運行日 毎週火・金曜日

鹿児島空港 9:30 発→諏訪之瀬島場外離着陸場 11:00 着

諏訪之瀬島場外離着陸場 11:00 発→鹿児島空港 12:30 着

※出発時間は目安です。天候等により、変更あるいは運航を取りやめる場合がございます。

・予約日 搭乗予定日の1ヶ月前から前日まで

・予約方法 新日本航空様に電話での予約をお願いします。

TEL 0995-58-2211

・定員数 定員は1機3名様まで

※搭乗機によってフライト可能重量が決まっているため予約の際に体重などをお聞きします。

・料金 通常料金 片道（お1人様）60,000円（税込）

十島村・住民割引後料金 片道（お1人様）10,800円（税込）

※料金の支払いは口座振込となります。

予約後3営業日以内に入金が行われない場合は自動的にキャンセルされます。

手荷物にも大きさと重量にも制限があるためお気を付けください。

・搭乗当日の流れ

搭乗者は出発時間30分前までに航空会社事務所又は諏訪之瀬島場外離着陸場へ集合していただき、書類の記入や重量測定を行います。

島民の方は、身分証明書（運転免許証・健康保険証等）にて島民である旨の確認を行います。



令和4年9月27日に諏訪之瀬島場外離着陸場避難ターミナルの開所式典が行われました。式典は、新型コロナウイルス感染症予防のため、屋外での開催となりました。

これまでの島への交通手段は、週2便運航をしている村営定期船に限られており、今回避難ターミナルが開所することにより、島への新たな交通手段の足がかりとなり、住民へのサービスの向上や交流人口の増加に繋がればと思っています。

また、諏訪之瀬島御岳の活発な活動を鑑み、火口からの距離が集落より離れた場外離着陸場に避難所を整備することにより島民及び観光客の安全を確保することも可能になります。

諏訪之瀬島と鹿児島間では、今から約40年ほど前に、株式会社ヤマハリゾートによって航空路が整備されていましたが、今回の開所によって航空路線が整備されると、約40年ぶりに諏訪之瀬島にセスナが帰ってくるようになります。

この航空路を、是非活用をするようにお願いします。



諏訪之瀬島場外離着陸場避難ターミナルが開所しました

各島・各地域で行った活動を紹介します！

山野楽器様が行った「Piano Stories 100 ～100台のピアノ物語～」に宝島の竹内寿恵さんが応募をしたところ、見事当選され、6月15日に宝島のいまきら園にアップライトピアノが寄贈されました。

夕方には、ピアノ歓迎のミニコンサートが行われ、スティールパンとピアノのコラボや、ピアノの練習をしている中学生などが演奏を披露しました。



中之島の地域づくり活動の一環で、フェリーとして2の階段の壁に「ボゼのコラージュ」を展示することとなりました。今作品は、中之島の地域の方々や、子どもたちが作成した作品となっています。

一つの目的として、地域と地域をアートでつなぎ、十島村の情報発信を行う機会とし、交流人口を増加させるという願いも込められています。

↓ 展示されているコラージュと作成した子どもたち



【事業者の方へ】インボイス制度について

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5（2023）年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

【インボイス（適格請求書）とは】

売手（受注側）が買手（発注側）に対して正確な消費税の適用税率や税額等を伝えるための請求書等のことです。

【制度について】

インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除を行うためには、原則としてインボイスの保存が必要となり、売手としてインボイスの交付を行うためには令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。（制度開始時より適格請求書発行事業者となるためには、令和5（2023）年3月31日までに登録申請が必要です。）

インボイス制度は売手、買手どちらの立場でも事前準備が必要な制度のため、現在、消費税の免税事業者の方もご自身の事業実態に合わせて対応してください。

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談については、国税庁の軽減・インボイスコールセンター（消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）で受け付けております。

お問い合わせ先

【電話番号】フリーダイヤル（無料）0120-205-553

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）



インボイス制度特設サイト→

十島村のHOTな住民 VOL.10

十島村には、多くの方が生き生きと暮らしています。

このコーナーでは、そんな方々の仕事や日常を紹介していきます。

第10回は口之島の地域おこし協力隊員を紹介します。

十島村へ移住等を考えている皆さん、ぜひ十島村で暮らすという未来を考えてみませんか。

ながた ゆきのり
口之島 永田 幸則さん

地域おこし協力隊の農業支援員として口之島で働く、永田幸則さんを紹介します。

島の魅力について

元々は自分の故郷であります、60歳からの手ぶら人生そして、ここから先は気楽に行こうと考えていた時に縁があり、ワークライフバランスを実現できる場所として家族も理解してくれて、令和2年2月に移住してきました。

顔を合わせれば、「おはようございます」の一言から、島民との距離が近い分皆さんと日常会話で交流ができ、夕方には「お疲れ様です」の挨拶を交わして、充実した一日が終わります。

村のキャッチフレーズ「刻を忘れさせる島」そんな場所です。



島でのお仕事について

地域おこし協力隊（農業支援員）として、村の基幹産業である畜産農家のヘルパーとして牧場補修や牛舎管理を中心に畜産組合長からの依頼や指示を受けて作業をしています。

畜産農家のサポート役に徹して、品質向上や規模拡大に少しでも力になればと思いながらやっています。

島での暮らしについて

変化の激しい生活を過ごしてきたので、スローライフに憧れがありました。島の高台に出かけ、山や海の景色を眺めながら癒されています。

ゆっくりとした暮らしを楽しみながら、趣味のために体力、気力を養う散歩も休日に行っています。

また以前からの交遊関係にある方々との交流は、フェリー便の日程に合わせて今でも変わらずの交流を続けています。

自分のライフスタイルに合わせられる暮らしができる島暮らしです。

これからの十島村について

インターネットも本土同様に整備され、一次産業の畜産や農林水産で盛り上げて島立ちする子供たちが将来に展望をもち帰って来たいと思える島になって欲しい。



非常用持出袋の確認を！

危機管理室より、村に移住してきた各世帯に非常用持出袋を配布しています。

これは、災害発生時において、公的機関による支援体制が整うまで時間を要することが予想されるため、住民の災害への備えを推進し、自助・共助に基づく体制を整備するために、避難時に最低限必要な非常用持出袋品として支給しているものです。

右の表が役場から配布している持出袋の中身です。
改めて、中身の確認をするようにしましょう。

- ・寝袋
- ・ブランケット
- ・ホッカイロ
- ・常備薬
- ・携帯等の機器
- など

↑追加で準備しよう！

→配布した持出袋



NO.	物品名
1	非常用持出袋
2	防災用ウェットボディタオル
3	防災用ウェットティッシュ
4	ケータイ水タンク
5	ベンリーポット
6	ベンリーポンチョ
7	ベンリー袋
8	米粉クッキー
9	レトルト食品
10	手回し充電ラジオライト
11	水 2000ml

十島村メール配信サービスを利用しませんか？

十島村では、新たな情報伝達手段として、「十島村メール配信サービス」システムの運用を行っています。

村の防災行政無線とも連動しており、台風や火山等の緊急の情報はメール配信サービスでも確認できます。下記の QR コードを読み込んでいただくと、メール送信画面へ変わるので、空メールを送信ください。詳しく知りたい方は、役場ホームページをご覧ください。

※十島村住民向けです。

村外にお住まいの方はご利用できません。

登録はこちらから →



ハロウィンジャンボ宝くじ販売!!

この宝くじの収益金は、市町村明るく住みよいまちづくりに使われます。

販売期間 令和4年度9月21日（水）～10月21日（金）

抽選日 令和4年度10月28日（金）

販売価格 各1枚300円

当選金

ハロウィンジャンボ宝くじ

1等 3億円×11本

※販売総額330億円・11ユニットの場合

ハロウィンジャンボミニ宝くじ

1等 3千万円×20本

※販売総額150億円・5ユニットの場合

問 県市町村振興協会 ☎099-206-1001



ボゼツアー及び七島めぐりツアーを開催しました！

8月11日から8月14日の3泊4日の日程でボゼツアーを実施しました。

悪石島の盆行事に合わせてボゼツアーを実施するのは、平成29年以来、5年ぶりの開催となりました。

ボゼツアーは悪石島の旧暦盆行事「仮面神ボゼの出現」に合わせて、悪石島・小宝島・宝島の3島を巡る日程で、宝島では泥染め体験やステイパル演奏の観賞、小宝島では島の観光を行った後に、悪石島へと移動しました。

悪石島では今回から盆踊りやボゼの登場を公民館ではなく、学校の校庭で行いました。初めにテラ（墓地）での盆踊りや校庭での盆踊りの披露があった後に、太鼓の音・掛け声とともに、ボゼが出現しました。会場は一気に盛り上がり、厄払いのご利益のあると言われている赤土を付けてもらおうと、ボゼに近づいていくツアー客や、子供が泣き叫んでいる様子が見られました。

ツアー中は、天気に恵まれ無事にツアーを終えることができました。皆様のご協力のお陰でツアー参加者からは「島の食材を使った食事がよかった」「や「とても充実したツアーだった」「また来たい」等の多数のお褒めの言葉をいただきました。

ツアー行程や食事提供にご協力いただいた島民の皆さん、ありがとうございました。



↑盆踊り



↑ボゼ祭りの様子

村営定期船フェリーとしま2特別便を利用して7月と8月に「七島めぐりツアー」を3年ぶりに開催しました。今年度は、定員を縮小するなど新型コロナウイルス感染症対策をとった上での開催となりました。七島めぐりツアーは、2日間、各島1時間から2時間の滞在時間で各島の観光地を巡る弾丸ツアーですが、ツアー中は天候にも恵まれ無事にツアーを終えることができました。

ツアーの参加者は、島の食材を使用した伝統料理や、各島の海や自然に触れ大変満足していただきました。ツアー催行にあたり、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

↓七島めぐりでの伝統料理



↓七島めぐりツアーの様子



上ノ根島・横当島を調査

7月23日は、宝島での村政座談会を終え、上ノ根島、横当島を目指しました。

ここ数年、毎年上陸を計画していましたが、なかなか上陸することが出来ず、海上からの視察に終わっていました。本年は当日の海況もよく、いずれの島も上陸することが出来ました。

上ノ根島は、島の周囲の一部では岩場が続きますが、大半は上陸も出来ないような断崖絶壁です。海沿いの岩場を少し歩きましたが、岩場の上には、草木の生える穏やかな斜面が確認できます。島に隣接する立神は海鳥の糞で崖は白くなっている様子が窺えます。島の大半は海鳥の巣窟となっているようです。

横当島は、東と西の急斜面の山に挟まれ、中央に低い土地があります。東側の山は、急峻で麓からも旧火口跡の場所を確認することができます。西側の低い山は、昔、ビロウの搬出作業に使われたと思われる索道の跡が残っていました。上陸すると、辺りに山羊の糞が確認されましたが、山羊に遭遇することはありませんでした。上陸した箇所も含めて、海岸伝いに土砂崩れを繰り返していると思われるような地形を確認する

ことが出来ました。横当島では、事前に宝島島民数名で建てた杭に看板を設置しました。

無人島は、村にとっても大変貴重な財産です。これら村の財産を守りつつ、有効活用することを検討します。



↓横当島看板設置

内閣府の村内視察

5月のレントゲン診察便及び8月のボゼツアー便を利用して、内閣府総合海洋政策推進事務局の友人国境離島政策推進室の職員が村内を視察しました。

当該室では、定期船運賃の低廉化（住民割引制度）、産業関連物資の移入移出運賃補助のほか、滞在型観光などの支援事業を担当しています。

中でも、雇用機会拡充事業の活用策を模索・推進するため、産業に携わる方々と積極的に意見交換されていました。

雇用機会拡充事業は、雇用を創出することを目的とした設備投資を支援する事業です。雇用創出を前提とした事業拡大などを考えている事業者は、地域振興課までご相談ください。

令和4年度 村政座談会開催！！

6月から7月にかけて全島で令和4年度村政座談会を開催しました。

本年度の座談会も前年度同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者数を限定しての開催となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策、村の人口対策のほか、諏訪之瀬島場外離着陸場に就航する航空路の計画など、令和4年度に行う施策を説明しました。

各島の様々な課題の中から、自治会等からの事前の通知で66件の要望等がありました。いずれの地域でも道路や施設の老朽化、人材不足の問題を抱える中で、地域で行う関係人口の創出や移住を促進するための独自策への支援を求める意見や防災に関する質問等がありました。

コロナ禍で時間を短縮しつつ、駆け足になり、十分な時間ではありませんでしたが、いただいた貴重な意見をしっかり受け止め村の施策に反映させたいと考えます。

地域	座談会日程	参加者数	事前要望
口之島	6月28日（火）	14人	10件
中之島	7月21日（木）	20人	18件
諏訪之瀬島	7月20日（水）	19人	9件
平島	6月29日（水）	8人	13件
悪石島	6月29日（水）	13人	7件
小宝島	7月22日（金）	9人	0件
宝島	7月23日（土）	12人	9件



↑島内視察（口之島）

↓座談会（中之島）



↓島内視察（諏訪之瀬島）



↓座談会（平島）



↑座談会様子（悪石島）



↑島内視察（小宝島）



↑島内視察（宝島）

令和 2 年度決算 十島村財務諸表（一般会計等）

財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、十島村の財務状況をあらわす新たな取り組みとして、下記の 4 表を作成しました。これらをまとめて「財務諸表」と呼びます。これは自治体の行政活動評価を行うための情報でもあります。

①貸借対照表（BS）

貸借対照表は、会計年度末に十島村が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法をあらわしています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

②行政コスト計算書（PL）

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）に関わらない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

③純資産変動計算書（NW）

貸借対照表の純資産の部について、増加要因と減少要因を計上し、純資産が 1 年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されます。

④資金収支計算書（CF）

貸借対照表の現金預金が 1 年間でどのように変化したのかをあらわしています。現金の使いみちによって「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

①貸借対照表(BS)

(単位：千円)			
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	63,720,681	固定負債	4,933,124
有形固定資産	61,861,971	地方債	4,830,414
事業用資産	6,559,580	長期未払金	-
インフラ資産	55,118,784	退職手当引当金	102,710
物品	183,607	損失補償等引当金	-
無形固定資産	-	その他	-
投資その他の資産	1,858,710	流動負債	434,884
流動資産	1,145,941	1年内償還予定地方債	394,290
現金預金	143,718	未払金	-
未収金	575	未払費用	-
短期貸付金	-	前受金	-
基金	1,001,698	前受収益	-
棚卸資産	-	賞与引当金	26,122
その他	-	預り金	14,471
徴収不能引当金	△ 50	その他	-
		負債合計	5,368,008
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	64,722,380
		余剰分（不足分）	△ 5,223,766
		純資産合計	59,498,614
資産合計	64,866,622	負債及び純資産合計	64,866,622

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

十島村の現状

これまでに十島村では、64,866,622千円の資産を形成しています。そのうち、純資産である59,498,614千円はこれまでの世代が負担してきた金額であり、負債である5,368,008千円は将来の世代が負担していくことになります。

流動比率	263.50%
翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることができる現金などがどのくらいあるのかを示す指標です。（流動比率＝流動資産÷流動負債）	
有形固定資産 減価償却率	50.78%
償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求め ることで、施設の老朽化具合を示す指標です。 （有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額÷償却資産）	

資 産：学校や道路等の将来世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金等将来現金化することが可能な財産の総額を示します。

負 債：地方債の残高や退職手当引当金などの総額。将来世代が負担する金額を示します。

純資産：公共施設整備の財源として受けた補助金や地方税等の総額。これまでの世代が負担してきた金額を示します。

令和 3 年度決算

○ 村の財政状況は健全です（財政健全化比率の報告）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、令和 2 年度決算における十島村の健全化判断比率は、4 指標とも適正基準の範囲内となっています。

判断比率が基準を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組まなければならないこととなっています。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金が制限されます。

令和 2 年決算に おける村の各比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	—	—	1 0 . 5	—
早期健全化基準	1 5 . 0 0	2 0 . 0 0	2 5 . 0	3 5 0 . 0
財政再生基準	2 0 . 0 0	3 0 . 0 0	3 5 . 0	—

各指標の説明

・ 実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを示します。令和 2 年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。

・ 連結実質赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計を合算して、村全体の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。令和 2 年度の十島村では黒字のため、算出されません。

・ 実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。令和 2 年度の十島村については、昨年度比で 1.1 ポイント減少しています。令和 2 年度に繰上償還を実施したことが影響しておりますが、今後、ブロードバンド整備や防災行政無線デジタル化などの大規模事業に地方債を活用しており、公債費負担が大きくなる見込みです。実質公債費率の推移については注意深くみていく必要があります、地方債の借入れについては慎重に進めていく必要があります。

・ 将来負担比率

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。令和 2 年度の十島村では算出されません。

○ 公営企業の経営状況は健全です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、令和 2 年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっています。

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。経営健全化団体になると料金やサービスの見直しが必要となります。

令和 2 年決算における 公営企業の資金不足比率	船舶交通特別会計	—
	簡易水道特別会計	—
経営健全化基準		2 0 . 0

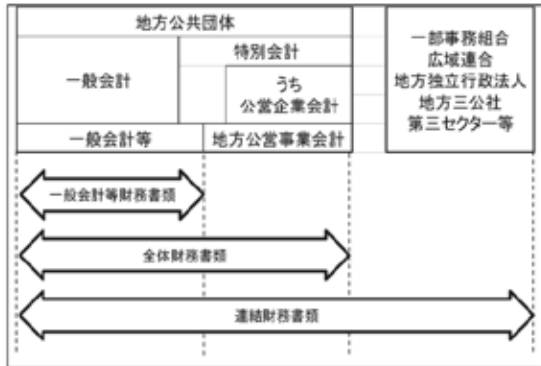
・ 資金不足比率の説明

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることを表します。

令和 2 年度の十島村における公営企業は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全化基準の範囲内となっています。

令和2年度決算 十島村財務諸表（連結）

統一的な基準では、「連結財務書類」の作成についても求められています。その対象となる会計は、地方公共団体の一般会計のみならず、公営企業会計をはじめとする特別会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を含めることとなっています。
十島村の対象会計は、右図のとおりです。



総務省 「連結財政諸表作成の手引き」 P2
図1 財務書類の対象となる団体（会計）より

十島村においては、一般会計等財政諸表、全体財務諸表、連結財務諸表の作成を行いました。
ここでは、各財政諸表の報告を行います。

①連結貸借対照表(BS)

(金額：千円)							
科目	金額			科目	金額		
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	63,720,681	67,584,777	67,706,868	固定負債	4,527,625	7,703,506	7,820,756
有形固定資産	61,861,971	65,700,803	65,700,803	地方債	4,411,788	7,474,382	7,474,382
事業用資産	6,559,580	9,653,895	9,653,895	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	55,118,784	55,837,308	55,837,308	退職手当引当金	115,837	229,124	346,374
物品	183,607	209,600	209,600	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	その他	-	-	-
投資その他の資産	1,858,710	1,883,974	2,006,065	流動負債	634,378	722,113	722,128
流動資産	1,145,941	1,267,820	1,272,943	1年内償還予定地方債	603,321	669,787	669,787
現金預金	143,718	265,531	270,560	未払金	-	-	-
未収金	575	641	641	未払費用	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	前受金	-	-	-
基金	1,001,698	1,001,698	1,001,792	前受収益	-	-	-
棚卸資産	-	-	-	賞与等引当金	18,765	37,855	37,870
その他	-	-	-	預り金	12,292	14,471	14,471
徴収不能引当金	△ 50	△ 50	△ 50	その他	-	-	-
				負債合計	5,162,003	8,425,619	8,542,885
				【純資産の部】			
				固定資産等形成分	64,773,581	68,586,475	68,708,660
				余剰分（不足分）	△ 5,009,923	△ 8,159,497	△ 8,271,734
				他団体出資等分	-	-	-
				純資産合計	59,763,659	60,426,978	60,436,927
資産合計	64,925,661	68,852,597	68,979,811	負債及び純資産合計	64,925,661	68,852,597	68,979,811

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

資 産：学校や道路等の将来世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金等将来現金化することが可能な財産の総額を示します。

負 債：地方債の残高や退職手当引当金などの総額。将来世代が負担する金額を示します。

純資産：公共施設整備の財源として受けた補助金や地方税等の総額。これまでの世代が負担してきた金額を示します。

②行政コスト計算書 (PL)

(単位：千円)	
科目	金額
経常費用	4,495,057
業務費用	4,037,436
人件費	544,879
物件費等	3,451,632
その他の業務費用	40,924
移転費用	457,621
補助金等	336,454
社会保障給付	43,930
他会計への繰出金	77,032
その他	205
経常収益	168,045
使用料及び手数料	84,669
その他	83,376
純経常行政コスト	4,327,012
臨時損失	325,612
臨時利益	-
純行政コスト	4,652,624

十島村の現状

経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書の収入には行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは、4,327,012千円になります。これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、4,652,624 千円となり、この不足分は、税収や国・県からの補助金等の財源で賄っています。

住民一人当たりのコスト	6,203千円
住民一人当たりどれくらいの行政コストがかかっているのかを表しています。（住民一人当たり行政コスト=純行政コスト（4,652,624千円）÷人口（750人）【令和3年1月1日時点の人口】）	

③純資産変動計算書 (NW)

(単位：千円)	
科目	金額
前年度末純資産残高	59,763,659
純行政コスト（△）	△ 4,652,624
財源	4,371,166
税収等	1,734,988
国県等補助金	2,636,178
本年度差額	△ 281,458
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額	-
無償所管替等	22,913
その他	△ 6,500
本年度純資産変動額	△ 265,045
本年度末純資産残高	59,498,614

十島村の現状

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コストや有形固定資産及び貸付金・基金の減少があります。

純資産比率	91.72%
資産総額に占める純資産の割合です。現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。（純資産比率=純資産総額（59,498,614千円）÷資産総額（64,866,622千円））	

④資金収支計算書 (CF)

(単位：千円)	
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,954,985
業務収入	1,993,089
臨時支出	330,572
臨時収入	1,301,196
業務活動収支	1,008,728
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,959,994
投資活動収入	1,732,694
投資活動収支	△ 1,227,300
【財務活動収支】	
財務活動支出	603,321
財務活動収入	812,917
財務活動収支	209,596
本年度資金収支額	△ 8,976
前年度末資金残高	138,222
本年度末資金残高	129,247

前年度末歳計外現金残高	12,292
本年度歳計外現金増減額	2,180
本年度末歳計外現金残高	14,471
本年度末現金預金残高	143,718

十島村の現状

資金収支計算書から算出したプライマリーバランスの額は、△285,760千円となっています。マイナス値となっている場合、収支の均衡が取れていない状態を示しています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	△285,760千円
自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計（業務活動収支から支払利息支出を除いた金額）と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設等を整備するために係る費用（投資活動収支）を差し引きした金額のことです。 （基礎的財政収支＝支払利息を除く業務活動収支（1,035,564千円）＋基金を除く投資活動収支（△1,321,324千円））	

業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

投資活動収支：学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

財務活動収支：地方債等の借入・償還等の金額が集計されています。

十島村プレミアム還元事業（レシート活用型）を実施します！

コロナ禍において原油価格や物価の高騰を受けた生活者の支援や地域経済の活性化を図るため、村内世帯を対象に対象期間の買い物に対し、プレミアムとしての商品券での還元を行います。

申込用紙は 10 月下旬より全世帯へ発送予定としています。

1. 対象

基準日（令和 4 年 10 月 1 日）に十島村に住民登録のある世帯

※転入転出等をされた方は期間内の手続きをお願いいたします。

2. 還元額

5,000 円の買い物に対し、2,000 円分を還元

世帯当たり 2 口（10,000 円分）応募可能

3. 申込要件

令和 4 年 10 月 1 日（土）から 12 月 28 日（水）に 5,000 円以上、もしくは 10,000 円以上の買い物を行うこと。

【例】

5,000 円～ 9,999 円のレシートで申請→2,000 円の還元

10,000 円～のレシートで申請→4,000 円の還元

4. 申込方法

全世帯に、10 月下旬より申込台紙を発送いたします。

申込台紙に合計 5,000 円以上または 10,000 円以上のレシート（領収書）を添付し、所定の記載事項を記入の上同封の返信用封筒にて申し込みます。

5. レシートについて

「3. 申込要件」の期間内に発行されたレシート

十島村村内、鹿児島市、奄美市で発行されたものに限りま

しかし、本事業は地域経済の活性化を目的とすることから、島内に売店・商店・ガソリンスタンド等の施設がある島につきましては、原則として村内で発行されたレシートを補助対象とします。（対象外：不動産又は金融商品、たばこ、商品券など）

6. 還元する商品券等

ギフト券（JCB ギフトカードを予定）

村外から代引きで送られて来た荷物を受け取る方へ（お知らせ）

十島村内で代引きを利用し、一定期間、支払いがなされない事例がありました。

長期に渡り、料金の支払いがなされない場合、最終的には、十島村全体での配送停止の可能性もあります。

一部の方の未払いにより、村全体での配送サービスに影響がでることとなりますので、代引き利用の方は、遅れることのないよう、お支払いをお願いします。なお、振込用紙を紛失された方はヤマト運輸（株）様（099-223-5606）までお問合せをお願いいたします。



②連結行政コスト計算書（PL）

(単位：千円)	
科目	金額
経常費用	6,164,842
業務費用	5,499,447
人件費	781,485
物件費等	4,510,226
その他の業務費用	207,735
移転費用	665,396
補助金等	503,421
社会保障給付	147,175
その他	14,800
経常収益	511,979
使用料及び手数料	84,678
その他	427,300
純経常行政コスト	5,652,864
臨時損失	327,249
臨時利益	-
純行政コスト	5,980,113

十島村の現状

経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書の収入には行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは、5,652,864千円になります。これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、5,980,113 千円となり、この不足分は、税収や国・県からの補助金等の財源で賄っています。

住民一人当たりのコスト	7,973千円
住民一人当たりどれくらいの行政コストがかかっているのかを表しています。（住民一人当たり行政コスト=純行政コスト（5,980,113千円）÷人口（750人）【令和3年1月1日時点の人口】）	

③連結純資産変動計算書（NW）

(単位：千円)	
科目	金額
前年度末純資産残高	61,182,969
純行政コスト（△）	△ 5,980,113
財源	5,217,297
税収等	1,830,286
国県等補助金	3,387,011
本年度差額	△ 762,816
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額	-
無償所管替等	22,913
他団体出資等分の増加	-
他団体出資等分の減少	-
比例連結割合変更に伴う差額	357
その他	△ 6,496
本年度純資産変動額	△ 746,042
本年度末純資産残高	60,436,927

十島村の現状

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コストや有形固定資産及び貸付金・基金の減少があります。

純資産比率	87.62%
資産総額に占める純資産の割合です。現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。（純資産比率=純資産総額（60,436,927千円）÷資産総額（68,979,811千円））	

④連結資金収支計算書（CF）

(単位：千円)	
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,182,746
業務収入	3,165,288
臨時支出	332,206
臨時収入	1,310,495
業務活動収支	960,832
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,962,279
投資活動収入	1,732,753
投資活動収支	△ 1,229,526
【財務活動収支】	
財務活動支出	614,459
財務活動収入	826,017
財務活動収支	211,558
本年度資金収支額	△ 57,136
前年度末資金残高	312,869
比例連結割合変更に伴う差額	356
本年度末資金残高	256,089
前年度末歳計外現金残高	12,292
本年度歳計外現金増減額	2,180
本年度末歳計外現金残高	14,471
本年度末現金預金残高	270,560

十島村の現状

資金収支計算書から算出したプライマリーバランスの額は、△320,676千円となっています。マイナス値となっている場合、収支の均衡が取れていない状態を示しています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	△320,676千円
自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計（業務活動収支から支払利息支出を除いた金額）と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設等を整備するために係る費用（投資活動収支）を差し引きした金額のことです。（基礎的財政収支＝支払利息を除く業務活動収支（1,000,647千円）＋基金を除く投資活動収支（△1,321,323千円））	

業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。
投資活動収支：学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。
財務活動収支：地方債等の借入・償還等の金額が集計されています。

～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～



子どもの熱中症

日本の夏の平均気温は上昇傾向にあり、毎年6～9月頃には全国各地で熱中症が多発します。

熱中症は大人より子どもの方が発症しやすいとされています。

大人より暑さに弱い：子ども（乳幼児・幼児）は体温調節機能が未発達です。特に汗をかく機能が未熟で、体に熱がこもりやすく体温が上昇しやすくなります。また、全身に占める水分の割合が大人より高く、外気温の影響を受けやすいため、気温が体表温度より高くなると熱を逃がすことができず、反対に周りの熱を吸収してしまう恐れもあります。

照り返しの影響を受けやすい：子どもは体重に比べて体表面積が広く、気温など周囲の環境の影響を受けやすくなります。また、幼少期の子どもは大人よりも身長が低い為、地面からの照り返しの影響を強くうけます。

自分では予防できない：子どもは自分で自らの体調の変化を訴えられないことがあります。屋外ですっと遊んでいると夢中になってしまい、身体に異変が起きていても気づかないため周囲の大人が気にかける必要があります。

<対策>

1. 水分を多めにとろう



新陳代謝が活発なため、汗や尿として体から出ていく水分が多く、脱水を起こしやすい体です。水分を多く含む食事や、定期的な水分補給を心がけましょう。

2. 熱や日ざしから守ろう

体温調節がうまくできないため、熱のこもらない素材や薄い色の衣服を選んだり、日光を遮る帽子などを身につけたりさせましょう。



3. 地面の熱に気をつけよう

背が低かったり、ベビーカーの利用などで大人よりも地面に近い環境で過ごすことが多く、地表からの熱を受けやすくなります。子どもの高さの気温や湿度を気かけましょう。

4. 暑い環境に置き去りにしないようにしましょう

乳幼児は自分の力で移動することができないので、「寝ているから」「ちょっとの間だから」と放置することは危険です。特に、車内に置き去りにすることは絶対にやめましょう。

5. 室内あそびも油断しないようにしましょう

日差しがない屋内では大丈夫だろうと油断しがちです。屋外と同じ対策を意識しましょう。

6. 周りの大人が気かけよう

暑さや体の不調を、まだ自分の言葉で訴えることができないため、服装や摂取するものによる暑さ調節がうまくできません。汗や体温、顔色や泣き方など、赤ちゃん・子どもの様子を、まわりの大人が気かけましょう。

7. 外で夢中になりすぎない

遊びに夢中になると、のどの渇きや気分の悪さなどの熱中症のサインに気づくのが遅くなります。特に乳幼児が遊びに夢中な場合には、大人が見守り休憩や水分補給をすすめましょう。



子育て支援拠点施設 各園の活動



諏訪之瀬島 すわっこ園 →

♪おたんじょうかい♪



↓ 平島 たいらっこ園



↓ 悪石島のびっこ園

親子遠足



副園長先生の絵本の読み聞かせ



← 小宝島 こだから園

なつまつり



宝島 →
いまきら園

親子からだあそび



← 口之島
くちっこ園



中之島 →
ほしのこ園



みんななかよし



県警のヘリを見学しました！

新規採用の職員を紹介します！



悪石島
地域おこし協力隊
ちねん りきじ
知念 力時

はじめまして、知念と申します。

私は、さかきを中心に、未開の農産物を新規導入し、商業化可能に出来る様、取り組んで行きます。よろしくお願いします。



宝島
地域おこし協力隊
ふるかわ だいき
古川 大貴

介護福祉士を取得し、10年。

この経験を活かし、離島における介護サービスの実状であったり、地域との交流について知り、学び提供したいと思います。



口之島 ALT
デイブ
エンジェレス先生

「生徒の最善の努力を生み出すことが最優先」

私は、デイブ・エンジェレスといいます。フィリピンから来ました。

口之島に来て英語教師の機会をいただきました。

生徒が国際コミュニティに携わることができるように、英語の授業をよりおもしろく工夫し、最善の努力を尽くすつもりです。村の方々にもフレンドリーな雰囲気を作って、日本文化を思う存分に体験させていただきたいと思います。よろしくお願いします。



平島 ALT
カルキン・ジョナサン
ジェームズ先生

私は平島のカルキン・ジョナサン・ジェームズです。イギリスのリバプールから来ました。

私は平島の人や子供たちと良い関係を作って、多くの人々が海外に興味を持つてほしいです。

私も平島や鹿児島について勉強したいと思います。よろしくお願いします。



悪石島 ALT
ジョージ
ブロック先生

私は、悪石島のジョージ・ブロックです。ニュージーランドのクライストチャーチからきました。島での生活を楽しみにしています。悪石島の生徒に全力で英語を教えます。これから、よろしくお願いします。



小宝島 ALT
ジェイミー
ランド先生

私は小宝島のジェイミー・ランドです。イギリスの中央の町、ダービーから来ました。ダービーには大きいトヨタの工場があり、大勢の日本人がいます。その中の1人が日本語のレッスンをしてくれるようになりました。でも、日本に来るのは初めてなので、日本語が上手になりたいです！天気が良くて、景色が美しい小宝島に来ることができてうれしいです。どうぞよろしくお願いいたします。



宝島 ALT
ケビン
ヴォング先生

私は、宝島のケビン・ヴォングです。

日本の文化を学び、宝島の人々と知り合い、児童生徒が英語を学ぶことが好きになれるように、一緒に楽しんで過ごしていきたいです。

これからよろしくお願いします。

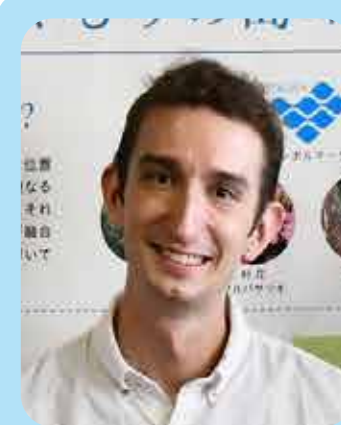


退職となる職員を紹介します。



口之島 ALT
ブライアン・シリス先生

4年間口之島でALTとして働かせていただきました。先生方、保護者、児童生徒、島民の方々のお陰でとても素晴らしい生活を送ることができました。この美しい島で素晴らしい思い出を作ることができて嬉しかったです。島を離れることは非常に寂しいですが、この思い出を胸に、いただいた指導を活かしてアメリカに戻った後も頑張っていきたいと思います。



平島 ALT
ケイレブ
ダナウェイ先生

3年間平島でALTをさせていただきました。たくさんの人に出会えてたくさん経験をしておりがたいです。今から新しいアドベンチャーが始まります。今まで本当にありがとうございました。また会いましょう！



悪石島 ALT
ダヴォン・ワンザ先生

4年間ALTをさせていただきました。子供たちの笑顔、先生たちと島民みなさんのサポートのおかげで、この素敵な島で仕事を一生懸命頑張りました。悪石島の皆さんとの出会いにとっても感謝しています。他の島で出会った人たちにも感謝しています。十島村、特に悪石島、心の底からいろいろありがとうございました。



小宝島 ALT
ジェイク
ブラックバーン先生

小宝島で出会った皆様のおかげで楽しく素敵な島生活を送ることができました。島の子供達、島の将来に貢献できていたら嬉しく思います。児童生徒、先生方、地域の方々と思い出で満ち溢れていた4年間本当にありがとうございました。次の挑戦に向かって頑張ります！皆様もお元気で過ごしてください。また今度！



宝島 ALT
マシュー・カープ先生

私は4年間、宝島小学校で働いていました。数えきれない忘れられない思い出ができて本当に来てよかったです。今いる先生たちの活躍と児童生徒の頑張りを応援しています。今までありがとうございました。



学研ホームページ

学研より発行されている「ALTのひみつ」に、十島村の小中学校に勤務していたジェイク・ブラックバーン先生とダヴォン・ワンザ先生のインタビューが掲載されています。

皆さんも、ぜひ手に取って読んでみてください。

左のQRコードより電子版のものを読むことができます。

村営定期船 フェリーとしま 2

令和 4 年 10 月運行予定



鹿児島

← 十島村 →

名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室

TEL : 099-222-2101

フェリーとしま 2

TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
予定		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出		入	出	入	出		入	出		入	出		入	出
便 区 分			名瀬便				名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便		名瀬便	

【お知らせ】鹿児島県最低賃金が時間額「853 円」に改正されます！

鹿児島県最低賃金が、令和 4 年 10 月 6 日から時間額「853 円」に改正されます。

この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定（産業別）最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

→労働局ホームページ



問い合わせ先 鹿児島労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署

TEL 099-223-8278

広報としまへの広告掲載募！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm× 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和 4 年 10 月 1 日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	51	50	101	66
中 之 島	81	61	142	87
諏訪之瀬島	47	36	83	39
平 島	44	33	77	44
悪 石 島	42	36	78	38
小 宝 島	31	24	55	32
宝 島	59	66	124	72
合 計	355	306	661	378